

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会
会 長 服 部 典 之

新型コロナウイルス感染症対策に関する「新型インフルエンザ等対策本部」の
設置について

平素から、当協会の運営に格別のご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、昨日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国47
都道府県に拡大され、山口県も対象地域とされたことから、当協会においては、本日、
「新型インフルエンザ等対策に関する業務計画（山口県LPガス協会制定）」に基づき、
協会長を対策本部長とする新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ
等対策本部を設置しました。

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年4月16日変更)にも
明記されていますように、LPガスは国民の安定的な生活の確保に不可欠なエネルギー
であり、会員の皆様におかれましては、下記により感染症対策を講じつつ事業の継続に
努めていただきますよう、よろしくお願い致します。

記

- 1 「3密」（「密閉」「密集」「密接」）を避ける取組を徹底すること
- 2 事業継続計画（BCP）に基づく事業の継続に努めること
※事業継続計画のひな形を協会ホームページ（会員向け）に掲載しています。
- 3 事業所内で新型コロナウイルスへの感染が発生した場合は、事業継続計画（BCP）
に基づき、協会へ報告すること

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp